

別紙要請書の要請事項 1 (2) について、質問書

内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全、防災） 松本 純 様

2017年2月 日

2016年8月23日の政府交渉でこの課題は未回答となっていますので、質問させていただきます。ご回答よろしくお願いします。

政府は原発を推進政策により福島原発事故を招き、東北・関東の広範囲の地域を放射能汚染し、住民を被ばくさせた責任を認め、国の責任で避難指示区域外からの避難者（自主避難者）にも住宅費支援をはじめ医療・生活保障を行うべきです。

しかし政府は国の責任を明確にせず、災害救助法を適用したみなし仮設住宅の「住宅費支援」が行われてきました。

この「住宅費支援」は自主避難者にとって「命の綱」です。それが2017年3月で打ち切れようとしています。「住宅費支援」の打ち切りは自主避難者の生活を破壊し、避難生活の維持を困難に陥れます。自主避難者に対する住宅費支援の2017年3月打ち切りを撤回し、支援を拡充することを強く求めます。

質問（1） 自主避難者が住宅費支援の継続を強く訴えていることをどのように受け止めていますか。

質問（2） 国の責任として、自主避難者の住宅保障を行うべきと考えますがどうですか。

質問（3） 2015年6月の「住宅費支援の2017年3月打ち切り」決定を撤回し、住宅費支援を継続・拡充すべきと考えますがどうですか。

以上

脱原発福島県民会議、双葉地方原発反対同盟、原水爆禁止日本国民会議、原子力資料情報室、全国被爆2世団体連絡協議会、反原子力茨城共同行動、原発はごめんだヒロシマ市民の会、チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西、ヒバク反対キャンペーン